

山形県立鶴岡南高等学校 部活動活動方針

1 鶴岡南高校部活動基本方針

● 《運動部》

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。

● 《文化部》

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。

● 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。

● 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。

● 学校と地域が部活動について協働・融合して取り組む形を進められるよう検討していく。

2 部活動の休養日及び活動時間について

(1) 休養日

● 平日：1日以上

● 週休日：1日以上

(2) 活動時間

● 平日：2時間程度

● 週休日等：3時間程度

※5に示す特別強化期間を希望する部は、活動時間について、生徒に過度な負担とならないように配慮しつつ若干の延長をすることができる。

(3) 長期休業中の休養日

● ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設け、年間活動計画に示すこと。

(4) その他

● 定期考査1週間前は部活動休止日とする。但し、公式試合やコンクール等が近く、この期間に部活動の必要性がある場合には、「定期テスト前部活動許可願」を提出し、校長の許可を得ること。

● 目標とする大会（試合）前に特別強化期間として休養日を週1日と設定する場合

は、設定できない休養日を他の週や長期休業中に振替え、年間活動計画に示すこと。

3 大会参加、県外遠征等について

- 大会、県外遠征、合宿等に参加する場合は、すべて事前に大会派遣用紙に記入した上で責任教師を通じて生徒指導課長に提出し、校長の許可を受けること。
- 参加生徒の保護者の承諾及び健康管理、学習の指導は、責任教師の下で処理する。

4 年間計画及び活動実績について

- 部顧問は、4月30日までに年間の活動計画を作成して提出すること。
- 部顧問は、3月31日までに活動実績を提出すること。
- 年間休養日については、104日（52週×2日）以上とし、計画表を提出する段階でこの日数を確保していること。

5 特別強化期間を希望する部について

- 特別強化期間を希望する部活動は、年間活動計画に予め大会名を示し、部活動指導委員会に提出すること。
- 特別強化期間を希望する部については、部活動指導委員会で審議し校長が決定する。

※設定できない休養日の振替えは各部の年間活動計画に示す。

※上記以外の事項については、（山形県教育委員会／学校の設置者）の方針に則って実施する。

上記方針は2019年4月1日より実施する。

策定期日：2019年2月18日